⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和５年４月３日から令和６年３月29日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
　なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
　なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のうち、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、３⑷の提出期限までに申請書等を提出していること。
⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
　総務省電子調達システム（ＧＥＰＳ）
　https://www.geps.go.jp/
　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031　内線2528
⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。
　希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
⑶　入札説明書の交付期間　令和５年１月20日から令和５年３月２日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　令和５年２月３日17時15分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　令和５年３月２日17時15分
　郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記まで必着すること。
⑹　開札の日時及び場所　令和５年３月３日14時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
　①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　②　紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
　また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　本案件に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、令和５年４月３日とする。ただし、当該案件にかかる令和５年度予算成立が４月４日以降となった場合は、予算成立日とする。
　また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
　なお、履行開始日は令和５年４月３日からとする。（令和５年度予算成立が４月４日以降となった場合も同じとする。）
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Sakai, Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Toner cartridges
⑷　Delivery period : From 3 April 2023 to 29 March 2024
⑸　Delivery place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
　②　have Grade A or B or C on “Sale of products” in Kyusyu-Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders Cabinet Office (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
　③　not be under suspension of nomination by Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.
⑺　Time-limit for the submission of certificate : 17 : 15　3 February, 2023.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 15　2 March, 2023.
⑼　Contact point for the notice : Administration section, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Naha City, Okinawa Prefecture, Japan. TEL 098―866―0031 ex. 2528
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/